

一般事業主行動計画

平成27年3月5日(木)

いわきゅうグループ

いわきゅうグループでは「次世代育成支援対策推進法」に基づき、従業員の皆様が仕事と私生活の両立が図れるよう次の行動計画を策定しました。

1. 計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得を推進する

対 策	平成27年4月～	現状の把握
	平成29年4月～	社内掲示、部署別取得率公表などの有給取得促進啓発運動

目標2 所定外労働時間を削減する

対 策	平成27年4月～	現状の把握
	平成29年4月～	所定外労働の申告制度、実績通知等の削減への活動実施

目標3 産前産後休業や育児休業、産休、育休中の社会保険料免除制度周知

対 策	平成27年4月～	制度に関するパンフレットの作成
	平成29年4月～	対象者へのパンフレット配布、掲示板等で周知活動